

行政職給料表(職員給与条例)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	区分	職名	(人)	(人)	(%)	段階
9級	1 部等の部長、会計管理者、困難な業務を行う委員会等の事務局の事務局長又は総合県民局の長の職務 2 困難な業務を行う部等の局長、困難な業務を行う規模の大きい委員会等の事務局の局長又は特に困難な業務を行う規模の大きいセンター等若しくは教育機関の長の職務	21	0.7%	知事	部等の部長	9	84	2.8%	部長級
				知事	知事戦略局長	1			
				知事	部等の担当部長	4			
				知事	会計管理者	1			
				知事	総合県民局長	2			
				知事	困難な業務を行う委員会等の事務局の事務局長	4			
					計	21			
				知事	センター等の局長	4			
8級	1 部等の局長、困難な業務を行う委員会等の事務局の局長、総合県民局の副局長又は困難な業務を行う規模の大きいセンター等若しくは教育機関の長の職務 2 部等の副部長若しくは委員会等の事務局の事務局長の職務、困難な業務を行う委員会等の事務局の事務局長の補佐の職務又は困難な業務を行う規模の大きいセンター等若しくは教育機関の長の補佐の職務	31	1.0%	知事	委員会等の事務局の事務局長	1			
				知事	部等の副部長	13			
				知事	部等の副局長	1			
				知事	統括監	3			
				知事	困難な業務を行う規模の大きいセンター等の所長	3			
				知事	院長	1			
				知事	特に困難な業務を行う校長	1			
				知事	総合県民局の副局長	2			
				知事	困難な業務を行う委員会等の事務局の副局長	1			
				教育	副教育長	1			
					計	31			
7級	1 部等若しくは委員会等の事務局の次長、総合県民局の部長又は困難な業務を行うセンター等若しくは教育機関の長の職務 2 困難な業務を行う部等若しくは委員会等の事務局の課長の職務又は困難な業務を行うセンター等若しくは教育機関の長の補佐の職務	53	1.8%	知事	部等の次長	10			
				知事	危機管理監	1			
				知事	特に困難な業務を行うセンター等の所長	3			
				知事	図書館長	1			
				知事	博物館長	1			
				知事	近代美術館長	1			
				知事	困難な業務を行う副所長	1			
				知事	総合県民局の部長	8			
				知事	委員会等の事務局の次長	3			
				教育	委員会等の事務局の次長	2			
				教育	困難な業務を行う教育機関の所長	1			
				知事	困難な業務を行う部等の課長	10			
				知事	部等の所長	2			
				知事	困難な業務を行うセンター等の副局長	3			
				知事	困難な業務を行うセンター等の所長	3			
				知事	困難な業務を行う校長	1			
				知事	困難な業務を行う農林水産総合技術支援センターの課長	2			
					計	53			

6級	1 部等若しくは委員会等の事務局の課長、総合県民局の副部長又はセンター等若しくは教育機関の長の職務 2 部等若しくは委員会等の事務局の担当室長若しくは総合県民局の次長の職務又はセンター等若しくは教育機関の長の補佐の職務 3 副課長又は総合県民局、センター等若しくは教育機関の課長の職務	420	14.0%	知事 部等の課長	56	268	8.9%	課長級
				知事 本部長	3			
				知事 室長	15			
				知事 工事検査幹	3			
				知事 秘書室長	1			
				知事 外事室長	1			
				知事 政策推進室長	1			
				知事 海外戦略調整幹	1			
				知事 航空消防防災室長	1			
				知事 センター等の副局長	9			
				知事 センター等の所長	3			
				知事 文書館長	1			
				知事 校長	3			
				知事 副所長	5			
				知事 副校長	4			
				知事 農林水産総合技術支援センターの課長	4			
				知事 総合県民局の副部長	10			
				知事 委員会等の事務局の課長	7			
				知事 収用委員会事務局の次長	1			
				教育 委員会等の事務局の課長	13			
				教育 室長	1			
				教育 推進幹	1			
				教育 副所長	1			
				知事 担当課長	8			
				知事 航空安全・防災調整幹	1			
				知事 センター等の次長	31			
				知事 副館長	2			
				知事 農林水産総合技術支援センター農業大学の教頭	1			
				知事 農林水産総合技術支援センターの担当課長	1			
				知事 分室長	1			
				知事 教授	1			
				知事 総合県民局の次長	24			
				知事 主幹	2			
				知事 副工事検査幹	2			
				知事 出納室長	2			
				教育 主幹	8			
				教育 教育機関の次長	1			
				教育 統括管理主事	8			
				教育 統括指導主事	4			
				教育 統括社会教育主事	1			
				教育 総合教育センターの課長	4			
				知事 副課長	80			
				知事 副本部長	3			
				知事 副室長	1			
				知事 担当課長	3			
				知事 センター等の課長	39			
				知事 センター等の教頭	3			
				知事 総合県民局の課長	31			
				知事 教育機関の課長	1			
				教育 副課長	10			
				知事 課長補佐	2			
				計	420			
5級	課長補佐の職務	495	16.4%	知事 課長補佐	430	851	28.3%	課長補佐級
				知事 室長補佐	12			
				知事 広報室長	1			
				知事 工事検査員	3			
				知事 准教授	2			
				教育 課長補佐	19			
				教育 班長	27			
				知事 係長	1			
				計	495			

4級	1 主査の職務 2 係長の職務	549	18.2%	知事	主査	178	963	32.0%	係長級
				教育	主査	5			
				知事	係長	330			
				知事	助教	1			
				教育	係長	30			
				教育	管理主事	1			
				知事	主任	4			
					計	549			
3級	主任の職務	597	19.8%	知事	主任	400	963	32.0%	係長級
				知事	主席	159			
				知事	工事検査主席	2			
				教育	主任	10			
				教育	主席	24			
				教育	指導主事	1			
				教育	社会教育主事	1			
					計	597			
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	413	13.7%	知事	主任主事	399	844	28.0%	主事級
				知事	主任司書	2			
				教育	主任主事	12			
					計	413			
1級	定型的な業務を行う職務	431	14.3%	知事	主事	418	844	28.0%	主事級
				知事	司書	2			
				教育	主事	11			
					計	431			
合 計		3,010	100.0%						

※この表の区分欄の「知事」とは、知事、議会、選挙管理委員会、監査委員、労働委員会、収用委員会、人事委員会及び海区漁業調整委員会の各事務部局をいい、「教育」とは、教育委員会の事務部局をいう。

※端数処理のため、区分ごとの比率の合計が100%にならない場合がある。

研究職給料表(職員給与条例)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	区分	職名	(人)	(人)	(%)	段階
5級	研究部長又は教育機関の長の職務	1	0.7%	知事	研究部長	1	1	0.7%	課長級
					計	1			
4級	試験研究機関又は教育機関の課長の職務	10	6.8%	知事	試験研究機関の課長	5	41	28.1%	課長補佐級
				知事	統括研究員	2			
				知事	教育機関の課長	2			
				知事	上席学芸員	1			
					計	10			
3級	1 上席研究員の職務 2 専門研究員の職務 3 研究係長の職務 4 主任の職務	86	58.9%	知事	上席研究員	17	55	37.7%	係長級
				知事	上席学芸員	3			
				知事	専門研究員	10			
				知事	専門学芸員	1			
				知事	研究係長	9			
				知事	主任	33	49	33.6%	主事級
				知事	主席	13			
					計	86			
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	49	33.6%	知事	主任研究員	22	49	33.6%	主事級
				知事	主任学芸員	5			
				知事	研究員	15			
				知事	学芸員	7			
					計	49			
1級	定型的な業務を行う職務	0	0.0%	—	—	—	0		
					計	0			
合 計		146	100.0%						

※この表の区分欄の「知事」とは、知事、議会、選挙管理委員会、監査委員、労働委員会、収用委員会、人事委員会及び海区漁業調整委員会の各事務部局をいい、「教育」とは、教育委員会の事務部局をいう。

※端数処理のため、区分ごとの比率の合計が100%にならない場合がある。

医療職給料表(一)(職員給与条例)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	区分	職名	(人)	(人)	(%)	段階
4級	1 部等の部長の職務 2 部等の副部長の職務 3 部等の次長又は困難な業務を行うセンター等の長の職務	1	4.2%	知事	医務技監	1	1	4.2%	部長級
					計	1			
3級	1 部等の課長、総合県民局の副部長又はセンター等の長の職務 2 課長補佐の職務	7	29.2%	知事	所長	1	4	16.7%	課長級
				知事	保健所長	3			
				知事	課長補佐	3	3	12.5%	課長補佐級
					計	7			
2級	1 係長の職務 2 主任の職務	4	16.7%	知事	主任	4	4	16.7%	係長級
					計	4			
1級	医療業務を行う職務	12	50.0%	知事	主任主事	4	12	50.0%	主事級
				知事	主事	8			
					計	12			
合 計		24	100.0%						

※この表の区分欄の「知事」とは、知事、議会、選挙管理委員会、監査委員、労働委員会、収用委員会、人事委員会及び海区漁業調整委員会の各事務部局をいう。

※端数処理のため、区分ごとの比率の合計が100%にならない場合がある。

医療職給料表(二)(職員給与条例)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階					
		(人)	(%)	区分	職名	(人)	(人)	(%)	段階			
8級	困難な業務を行うセンター等の長の職務	0	0.0%	—	—		0	0.0%	部長級			
					計	0						
7級	1 センター等の長の職務 2 困難な業務を行うセンター等の長の補佐の職務	0	0.0%	—	—		0	0.0%	課長級			
					計	0						
6級	1 センター等の長の補佐の職務 2 総合県民局又はセンター等の課長の職務	3	4.9%	—	—		14	23.0%	課長補佐級			
				知事	センター等の課長	2						
				知事	総合県民局の課長	1						
					計	3						
5級	1 課長補佐の職務 2 主査の職務 3 係長の職務	17	27.9%	知事	課長補佐	10	26	42.6%	係長級			
				知事	主査	1						
				知事	係長	6						
					計	17						
4級	主任の職務	20	32.8%	知事	主任	18	26	42.6%	係長級			
				知事	主席	2						
					計	20						
3級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	8	13.1%	知事	主任主事	8	21	34.4%	主事級			
					計	8						
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	13	21.3%	知事	主事	13				21	34.4%	主事級
					計	13						
1級	定型的な業務を行う職務	0	0.0%	—	—					0		
					計	0						
合 計		61	100.0%									

※この表の区分欄の「知事」とは、知事、議会、選挙管理委員会、監査委員、労働委員会、収用委員会、人事委員会及び海区漁業調整委員会の各事務部局をいう。

※端数処理のため、区分ごとの比率の合計が100%にならない場合がある。

医療職給料表(三)(職員給与条例)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	区分	職名	(人)	(人)	(%)	段階
7級	困難な業務を行うセンター等の長の職務	0	0.0%	—	—	—	0	0.0%	部長級
					計	0			
6級	1 センター等の長の職務 2 総合県民局の次長の職務又はセンター等の長の補佐の職務 3 総合県民局又はセンター等の課長の職務	6	6.3%	知事	総合県民局の副部長	1	3	3.1%	課長級
				知事	センター等の次長	1			
				知事	総合県民局の次長	1			
				知事	センター等の課長	1	10	10.4%	課長補佐級
				知事	総合県民局の課長	2			
					計	6			
5級	1 課長補佐の職務 2 主査の職務 3 係長の職務	20	20.8%	知事	課長補佐	4	4		
				知事	主査	3			
				知事	係長	13	45	46.9%	係長級
					計	20			
4級	主任の職務	32	33.3%	知事	主任	20	12		
				知事	主席	12			
					計	32			
3級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	18	18.8%	知事	主任主事	18	38	39.6%	主事級
					計	18			
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	20	20.8%	知事	主事	20			
					計	20			
1級	定型的な業務を行う職務	0	0.0%	—	—	—	0		
					計	0			
合 計		96	100.0%						

※この表の区分欄の「知事」とは、知事、議会、選挙管理委員会、監査委員、労働委員会、収用委員会、人事委員会及び海区漁業調整委員会の各事務部局をいう。

※端数処理のため、区分ごとの比率の合計が100%にならない場合がある。

特定獣医師職給料表(職員給与条例)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	区分	職名	(人)	(人)	(%)	段階
7級	困難な業務を行うセンター等の長の職務	0	0.0%	—	—	—	2	3.2%	部長級
					計	0			
6級	1 センター等の長の職務 2 困難な業務を行うセンター等の長の補佐の職務	6	9.7%	知事	部等の次長	2	7	11.3%	課長級
				知事	部等の課長	2			
				知事	所長	2			
					計	6			
5級	1 センター等の長の補佐の職務 2 総合県民局又はセンター等の課長の職務	7	11.3%	知事	部等の担当課長	1	19	30.6%	課長補佐級
				知事	センター等の次長	2			
				知事	副課長	1			
				知事	センター等の課長	1			
				知事	支所長	2			
					計	7			
4級	1 課長補佐の職務 2 主査の職務 3 係長の職務	25	40.3%	知事	課長補佐	8	25	40.3%	係長級
				知事	主査	7			
				知事	係長	10			
					計	25			
3級	主任の職務	15	24.2%	知事	主任	15	25	40.3%	係長級
					計	15			
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	2	3.2%	知事	主任主事	2	9	14.5%	主事級
					計	2			
1級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	7	11.3%	知事	主事	7	9	14.5%	主事級
					計	7			
	合 計	62	100.0%						

※この表の区分欄の「知事」とは、知事、議会、選挙管理委員会、監査委員、労働委員会、収用委員会、人事委員会及び海区漁業調整委員会の各事務部局をいう。

※端数処理のため、区分ごとの比率の合計が100%にならない場合がある。

技能労務職給料表(技能労務職員給与規則)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
5級	1 多数の職員を直接指揮監督する職員の職務 2 極めて高度の技能若しくは経験を必要とする業務又は極めて困難な業務を行う職務	15	93.8%	技師	15	16	100.0%	技能労務職員
	計			15				
4級	1 数名の職員を直接指揮監督する職員の職務 2 特に高度の技能若しくは経験を必要とする業務又は特に困難な業務を行う職務	1	6.3%	技師	1			
				(うち再任用)	(1)			
				計	1			
3級	高度の技能若しくは経験を必要とする業務又は相当困難な業務を行う職務	0	0.0%	—				
				計	0			
2級	相当の技能若しくは経験を必要とする業務又は困難な業務を行う職務	0	0.0%	—				
				計	0			
1級	定型的な業務を行う職務	0	0.0%	—				
				計	0			
合 計		16	100.0%					

※端数処理のため、区分ごとの比率の合計が100%にならない場合がある。